

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

事業活動に伴い発生した廃棄物を各事業所において収集し、各産業廃棄物の種類ごとに排出事業所の指定する処分場へ搬入する。また、適正な処理のため委託契約書の締結、マニフェストの運用、処分場の許可状況の確認等を行います。なお、収集運搬する産業廃棄物の種類及び処分場については次の通りです。

- ・石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。

対象とする排出事業者は、青森県内で建設工事を行う岩手県内の建設業者、同産業廃棄物処分業者、青森県内のスーパー店舗、養鶏農場、食品メーカーです。

県外で発生した産業廃棄物を青森県内の処分場に運搬する際は、排出事業所と青森県の事前協議終了後搬入する。また、青森県内排出の産業廃棄物を県外に搬出する際は、その搬出先を管轄する自治体において事前協議が必要な場合には同協議終了後搬出する。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	汚泥	9m ³ /月	泥状	(株)ユニバース三戸店 三戸郡三戸町八日町12	なし	東京鐵鋼(株) 八戸市河原木浜名谷地76-4
2	廃油	450ℓ/月	液状	同上	なし	(株)庄司興業所 八戸市大字櫛引字長平6-78
3	廃プラスチック類	15m ³ /月	固形状	同上	なし	(株)ノザワ 八戸市南郷大字島守字和山22-8
4	紙くず	15m ³ /月	固形状	宮城建設(株)建築部 岩手県久慈市八日町2丁目17 青森県内の工事現場	なし	同上
5	木くず	15m ³ /月	固形状	同上	なし	同上
6	繊維くず	9m ³ /月	固形状	同上	なし	(株)庄司興業所 八戸市大字櫛引字長平6-78
7	動植物性残渣	25m ³ /月	固形状	太子食品工業(株) 三戸郡三戸町大字川守田 字沖中68他	なし	同上
8	金属くず	15m ³ /月	固形状	宮城建設(株)建築部 岩手県久慈市八日町 2丁目17	なし	(株)ノザワ 八戸市南郷大字島守字和山22-8

青森県内の工事現場						
9	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15m ³ /月	固形状	同上	なし	同上
10	がれき類	9m ³ /月	固形状	同上	なし	同上
11	石綿含有産業廃棄物	2m ³ /月	固形状	同上	なし	(株) ウィズウエストジャパン 三戸郡三戸町大字斗内字立花64番地外
12	燃え殻	10t/月	粒状	いわて県北クリーン(株) 岩手県九戸郡九戸村大字江刺家20-48-34	なし	八戸セメント(株) 八戸市大字新井田字塩入下5-10他
13	ばいじん	7t/月	粒状	同上	なし	同上
14	水銀使用製品産業廃棄物	20kg/月	固形状	(株) 十文字チキンカン パニー 五戸種鶏場 三戸郡五戸町大字浅水字陣場96-1他	なし	(株) ノザワ 八戸市南郷大字島守字和山22-8
15	水銀含有ばいじん等	7t/月	粒状	いわて県北クリーン(株) 岩手県九戸郡九戸村大字江刺家20-48-34	なし	(株) 青森クリーン 青森県むつ市大字奥内字二又山1-1
備考 取扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	脱着装置付きコンテナ専用車	岩手100は8082	10,500kg	(株) マッハ総合計画	
2	同上	岩手100は7231	7,700kg	同上	
3	同上	岩手100は7759	8,000kg	同上	
4	同上	岩手100そ 419	3,000kg	同上	
5	同上	岩手400と140	3,000kg	同上	
6	同上	岩手100は2698	5,400kg	同上	
7	同上	岩手100す2998	3,750kg	同上	
8	キャブオーバー車	岩手100は6768	5,200kg	同上	
9	同上	岩手100せ2926	2,650kg	同上	
10	同上	岩手100せ5024	3,500kg	同上	
11	塵芥車	岩手800せ1990	2,400kg	同上	
12	同上	岩手800す8323	2,550kg	同上	
13	同上	岩手800す6181	3,650kg	同上	
14	ダンプ	岩手400さ 175	2,000kg	同上	
15					

事務所の所在地 岩手県二戸市福岡字長塚 1 1 番地 1

駐車場の所在地 岩手県二戸市福岡字長塚 1 1 番 1 ※付近の見取図を添付するこ。

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考
脱着装置付コンテナ 同	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器く	8.2m ³ 3.6m ³	30台 10台

	ず、がれき類（石綿含有産業廃棄物含む）燃え殻、ばいじん 水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん等であるものを含む。		
鉄製カゴ 同	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	2.5m ³ 2.0m ³	100個 200個
フレコンバッグ	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、水銀使用製品産業廃棄物	1.0m ³	400個
ドラム缶	汚泥、廃油、動植物性残渣、水銀使用製品産業廃棄物	200ℓ	30個
シート 同	飛散防止 同	L 450cm×W300cm L 380cm×W280cm	30枚 30枚
脱着装置付きコンテナ (天蓋電動シート付き)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、（石綿含有産業廃棄物含む）、燃え殻、ばいじん、 水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん等であるものを含む。	30m ³	3台
緩衝材	水銀使用製品産業廃棄物	L 540cm×W900cm	30枚

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

1) 車両毎の用途

- ・脱着装置付きコンテナ専用車 岩手400と140 岩手100そ419 岩手100す2998 岩手100は2698
岩手100は7759 岩手100は7321 岩手100は8082

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、金属くず
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物含む）
燃え殻、ばいじん

水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん等であるものを含む。

- ・キャブオーバー車 岩手100は6768 岩手100せ2926 岩手1005024
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残渣、金属くず
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、
水銀使用製品産業廃棄物含む。

- ・塵芥車 岩手800せ1990 岩手800す8323 岩手800す6181
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

- ・ダンプ 岩手400さ 175
土禁のため、コンクリートくず及びがれき類は運搬しない。

廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

・廃棄物の適正処理のため委託契約書は事前に書面で締結、処理事業所の許可状況の確認を行いません。契約終了後5年間保管します。

・マニフェストの運用については、産業廃棄物の引き渡しの際に排出事業者から交付を受け、処分業者へ回付及び排出事業者へ送付を行いその旨帳簿に明記します。

・帳簿については、「公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター」主催の収集運搬過程講習会修了者／兵沢将勝が管理します。

その管理方法は、排出事業者ごとに年度ごとまとめマニフェストと併せて5年間保管し1年ごとに閉鎖します。

・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等であるものの場合、委託契約書及びマニフェストにはその旨が明記されていることを確認し、帳簿にその旨を明記します。

・青森県外で発生した産業廃棄物を青森県内の処分場に運搬する際は、排出事業所と青森県の事前協議終了後搬入します。また、青森県内排出産業廃棄物を県外に運搬する際は、搬出先を管轄する自治体において事前協議が必要な場合には、同協議終了後搬出します。

- ・平均処理量／日 ・汚泥、繊維くず、がれき類／0.45m³ ・廃油／22.5t
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず／0.75m³ ・燃え殻／0.5t
・動植物性残渣／1.25m³
・石綿含有産業廃棄物／0.1m³ ・ばいじん／0.35t
・水銀使用製品産業廃棄物／1kg ・水銀含有ばいじん等／0.35t

2) 収集運搬業務時間

- ・平日／午前7時30分～午後4時30分終業
- ・休業日／毎週土曜日、日曜日 その他、祝日、年末、年始

従業員数内訳

令和3年 7月31日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で 準用する第4条の6 に規定する使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	人	人	1人	15人	人	人	18人

(監査役は社外役員)

(役員兼務) (役員兼務1名)

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

・騒音・振動防止の対策

車両作業前点検及び年1回の車両整備を実施して故障の早期発見を図る。また、順次新車両に入替え騒音対策とする。また、交通ルールを遵守、狭い道路では適度な速度で運行して振動・砂ぼこり対策等々講じる

・飛散・流出・悪臭発生防止対策

専用容器とシートで覆いすることで流出・悪臭発生防止の対策を図る。

・衛生害虫対策

運搬終了後は2層分離層を整備した洗車設備で洗車、汚水の流出・悪臭の発生防止対策を講じる。また、月毎の定期清掃及び必要に応じて消毒を実施、ネズミ、蚊、ハエその他害虫発生防止を図る。

種類／汚泥、廃油、動植物性残渣、水銀使用製品産業廃棄物

措置／脱着装置付きコンテナ専用車及びキャブオーバー車（ドラム缶）で運搬

飛散・流出、悪臭発生防止／シートで覆いする。

ドラム缶はロープで固定する。

種類／廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、水銀使用製品産業廃棄物

措置／脱着装置付きコンテナ専用車、ダンプ、塵芥車、キャブオーバー車（鉄製カゴ、フレコンバッグ）で運搬

飛散・流出、悪臭発生防止／シートで覆いする。

ドラム缶はロープで固定する。

種類／石綿含有産業廃棄物

措置／脱着装置付きコンテナ専用車で運搬、破碎しない、散水する、他の産業廃棄物と混載しない。

飛散防止／シートで覆いする。

種類／燃え殻、ばいじん、水銀含有ばいじん等

措置／脱着装置付きコンテナ専用車で運搬

飛散・流出、悪臭発生防止／天蓋電動シートコンテナ、その他のコンテナはシートで覆いする。

種類／水銀使用製品産業廃棄物

措置／脱着装置付きコンテナ専用車、キャブオーバー車で運搬、フレコン、ドラム缶に収集

破碎防止は緩衝材を使用する。他の廃棄物との混合を防止する、飛散・流出はシートで覆いする。